

別添76 警告反射板の技術基準

1. 適用範囲

この技術基準は、自動車に備える警告反射板に適用する。

2. 一般基準

2.1. 警告反射板は道路運送車両の保安基準第43条の3に規定された構造及び機能を有するものであること。

2.2. 構成

警告反射板は、反射部（反射部の一部にはけい光体材料を用いることができる）とそれを路面上に設置できる脚部より構成されること。なお、組み立て式のものにあつては、道具を使用しないで容易に組み立てられる構造であること。

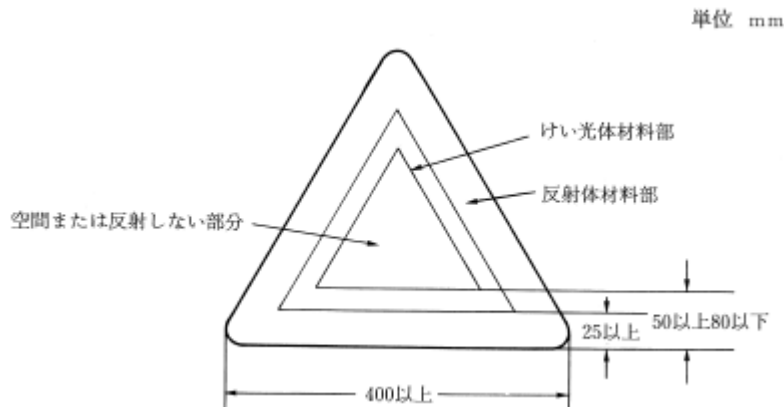
3. 外観

3.1. 警告反射板各部のめっき部及び塗装の状態は良好であり、かつ、組み立てに支障をきたすような傷、さび、その他の欠点がないものであること。

3.2. 警告反射板の反射部は著しい色むら、有害なきれつ、傷、ほし、ゆがみ、はがれその他の欠点がないこと。

4. 構造及び寸法

4.1. 警告反射板は、正立三角形とし、その形状および寸法は、下図に示すとおりであること。



4.2. 警告反射板の端部は丸めるか、面取りを行い取扱い上危害を及ぼさないものであること。

4.3. 警告反射板を水平面上に設置したとき、反射部の最下端の地上高は26mm以上であること。

4.4. 反射部は組み立て又は支持のために必要なもの以外のものによって妨害されないこと。

5. 性能

5.1. 反射性

反射体材料部の反射性は、次のいずれかであること。

5.1.1. JIS D5500-1969の6.14.の試験方法により測定した直径25mmφの反射体材料の比反射率が表-1に示す値以上であること。

表-1

入射角 (°) \ 観測角 (°)	0	10U	10D	20L	20R
0.2	40	30	30	15	15
1.5	6	4	4	2	2

5.1.2. JIS D5713-1979の7.1.の方法で算出した反射性能は表-2に示す値以上であること。

表-2

入射角 (°) \ 観測角 (°)	0	10U	10D	20L	20R	30L	30R
0.2	80	80	80	40	40	8.0	8.0
1.5	0.8	0.8	0.8	0.4	0.4	0.08	0.08

5.2. 色及び色度

反射部の反射体材料及びけい光体材料の色は赤とする。反射体材料部の色度はJIS Z8720-1983による標準の光Aを用いてJIS Z8724-1966により測定を行ったとき表-3に示す色度範囲内であること。ただし、この測定方法のかわりに警告反射板と表-3に規定する色度範囲の標準限界フィルターを肉眼で比較判定してもよい。

この場合標準限界フィルターは、JIS Z8720-1983により標準の光Aで観測する。なお、プラスチック成形部材を使用した反射体材料部の色及び色度はJIS D5500-1981の5.2.2.による試料を用いる。

けい光体材料部の色度は、原則としてJIS Z9106-1972の3の参考により測定を行ったとき、表-3に示す色度範囲内とする。

表-3

項目	反射体材料部	けい光体材料部
色度範囲等	$y \leq 0.33$ $z \leq 0.008$	$y \leq 0.335$ $y \geq -x + 0.920$ y の下限 : 20%

5.3. 耐温度性

警告反射板を恒温そう内に使用状態に設置し、周囲温度 $70 \pm 3^{\circ}\text{C}$ および $-30 \pm 2^{\circ}\text{C}$ で各1時間放置したとき警告反射板のきれい及びゆがみがなく、かつ、色及びつやの変化がないこと。

5.4. 耐候性

警告反射板をJIS D0205-1970の表9に規定されているMSの条件により試験を行ったとき、反射体材料部は、JIS D0205-1970の表16によるB級以上であり、けい光体材料部の色の変化がないこと。

5.5. 耐水性

警告反射板を使用状態に設置し、JIS D0203-1994のS1の条件により試験を行ったとき、警告反射板の反射部の内部に水が入ったり、有害なくもりが生じないこと。

5.6. 耐じん性

使用状態の警告反射板を縦、横、高さそれぞれ900~1200mmの密閉容器内に壁から150mm以上離して取付け、容器内には、JIS R5210-1992による中庸熱ボルトランドセメントを約5kg入れ、じんあい容器中を一様に拡散吹き上げられるように15分間に10秒の割合で空気を噴出させ、連続5時間の試験を行ったとき、警告反射板の反射体材料部及びけい光体材料部に取れにくいよごれが付着したり、反射体材料部の内面にくもりが生じたりしないこと。

5.7. 安定性

警告反射板をコンクリート面に設置し、種々の方向から18m/secの風を3分間吹きつけたとき、警告反射板は50mm以上移動し、または、転倒しないこと。